

町の乳幼児等医療費助成制度が拡大、
田川郡内で小3まで無料は福智だけ!!

保険医療機関での入院や通院にかかる、
自己負担分の全てを町が助成

助成制度拡大は10月1日からスタート
乳幼児等医療制度の対象者は申請を

小学3年生まで医療費が無料に!

福智町の乳幼児等医療費制度が改正され、10月1日から助成制度が拡大されます。
これまで、3歳から小学校就学前の乳幼児は、保険医療機関で一部負担金を支払っていましたが、
今回の改正で、医療費無料対象年齢を引き上げ、小学校3年生まで、医療費がかからなくなります。

町の乳幼児等医療費助成制度が拡大、
田川郡内で小3まで無料は福智だけ!!

乳

幼児等医療費助成制度は、乳幼児期の医療費の自己負担分を県と自治体が助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、必要とする医療を安心して受けられるようにする制度です。近年、急速な少子化の進行で、この子育て支援策の役割がさらに大きくなり、制度の拡大が多く望まれるようになりました。町では、その要望に応え

るため、現行の制度を改正。10月1日から医療費助成制度を拡大することを決めました。

小学校3年生まで医療費が無料となる今回の改正は、町独自で行うため、田川郡内でも初の試みとなります。そのため、県の補助対象を上回り、町の財政を圧迫することになりますが、子育てしやすい環境を築き、若年層の転出を防ぐことで、町の活性化につながることを期待されます。

保険医療機関での入院や通院にかかる、
自己負担分の全てを助成

今

回の制度改正の対象となった医療制度は、「乳幼児医療制度」「ひとり親家庭等医療制度」「重度障害者医療制度」です。現行の制度は、県の基準により、0歳から3歳未満の子どもが保険医療機関にかかる場合、医療費は全額無料で、3歳以上から小学校就学前(満6歳到達後の最初の3月31日)までの子どもは一部負担金を支払っていました。今回の改正では、保険医療機関にかかる医療費の無料対象期間を世帯の所得

に関係なく、小学校3年生(満9歳)に達する日以降の最初の3月31日)までに拡大しています。各医療制度の変更点は左記をご覧ください。

【乳幼児医療制度の改正】

- ▼ 助成対象年齢を小学校3年生(満9歳)に達する日以降の最初の3月31日)までに引き上げます。
- ▼ 医療機関窓口での保険診療の一部負担金を無料にします。
- ▼ 所得制限を廃止します。

【ひとり親家庭等医療制度の改正】

- ▼ 小学校3年生(満9歳)に達する日以降の最初の3月31日)までの受給者について、医療機関窓口での保険診療の一部自己負担金を無料にします。

【重度障害者医療制度の改正】

- ▼ 小学校3年生(満9歳)に達する日以降の最初の3月31日)までの受給者について、医療機関窓口での保険診療の自己負担金を無料にします。
- ▼ 全受給者の所得制限を廃止します。

助成制度拡大は10月1日頃からスタート
乳幼児等医療制度の対象者は申請を

対

象年齢の引き上げによる乳幼児医療制度の新規認定対象者(小学校1年生から小学校3年生まで)には、7月下旬に、勧奨通知書を送付します。申請しないと、助成の対象とはなりませんので、無料対象期間中であっても、医療機関で医療費を払わないといけません。必ず下記の認定申請受付期間内に申請してください。申請受付後、9月下旬に医療証を送付します。

【医療費の助成拡大実施日】

- ▼ 10月1日頃から

【対象医療制度】

- ▼ 乳幼児医療制度

【認定申請受付期間】

- ▼ 8月6日(日)から8月31日(金)まで

【受付場所】

- ▼ 役場住民課保険係(本庁)

【申請に必要なもの】

- ▼ 印鑑・保険証・申請書(勧奨通知書に同封しています)

【住民課保険係 ☎22-7761】



安心して病院にかかれるね。



忘れないように申請してね。



パパ、ママよかったね!
小学校3年生まで医療費が無料になるらしいよ。